

高知市障害者相談支援事業委託プロポーザル選定基準

審査項目		配点	審査の視点
大項目	中項目		
1 業務遂行体制及び履行保証 (65点)	(1)配置予定従事者	15	○仕様書で示す従事職員の配置及び資格要件は適正であるか。 ○仕様書で示す最低基準を上回る場合は加点。 ○有資格者：相談支援専門員・保健師・社会福祉士・精神保健福祉士
	(2)欠員時の体制確保	15	○委託を受けるにあたって従事者の配置の要件が必須であるため、欠員時の体制確保が考えられているか。
	(3)障害福祉事業の活動実績	15	○様々な相談内容に対応できるだけの経験があるか。 ○過去の相談支援事業の実績。
	(4)従事者の人材育成の取組	10	○従事者の人材育成の重要性を理解しているとともに、その方針、計画、内容について考えられているか。
	(5)事業継続性の担保	10	○3年間の事業継続能力について、法人決算書等から採点。
2 業務実効性 (55点)	(1)相談支援事業の考え方	15	○障害者相談支援事業の目的や事業内容についての知識と理解がなされているか。 ○公正・中立かつ全ての障害者等に対応する事業の運営が提案されているか。
	(2)地域課題分析と解決に向けた取組	10	○地域課題を分析し解決に向けての取組が提案されているか(個別事例の検証、社会資源の探索や開発、自立支援協議会への参画等の具体的な提案等)。
	(3)地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制への取組	15	○相談支援を行う中で必要となる、関係機関との連携方法について提案されているか(狭間の事例や多問題世帯に対するワンストップサービスの提供や関係機関とのネットワーク構築の方法等)。
	(4)権利擁護・障害者虐待防止の理解と取組	10	○権利擁護・障害者虐待防止に関する知識と理解があり、研修計画等の具体的な取組が提案されているか。
	(5)事業費の積算内訳	5	○事業費積算内訳(人件費・管理費)は、提案内容を実施していく中で適正なものであるか。
3 業務管理体制 (30点)	(1)業務管理体制の構築	10	○業務管理を行ううえでの法令遵守体制等が具体的に提案されているか(責任者の選任や定期的な管理体制状況、労働法規の取組指針等)。
	(2)個人情報保護及び管理	10	○業務実施における個人情報保護の取組方針や具体的方策は十分であるか。
	(3)苦情に対する体制	10	○苦情への対応方法が具体的に提案されているか(責任者の選任や苦情解決体制等)。
4 法人所在地・事業所所在地 (10点)	(1)法人所在地・指定相談支援事業所所在地が高知市内か否か	10	○高知市内に、指定相談支援事業所を設置・運営していれば5点。 ○高知市内に法人本部が所在していればより加点。
総合点		160	

高知市障害支援区分認定調査業務委託プロポーザル選定基準

審査項目		配点	審査の視点
大項目	中項目		
1 業務遂行体制及び履行保証 (50点)	(1)配置予定従事者	15	○仕様書で示す従事職員の配置は適正であるか。 ○仕様書で示す最低基準に加え、配置職員が有資格者(医療や福祉専門職)の配置をした場合は加点。
	(2)欠員時の体制確保	15	○委託を受けるにあたって従事者の配置の要件が必須であるため、欠員時の体制確保が考えられているか。
	(3)従事者の人材育成の取組	10	○従事者の質向上の重要性を理解しているとともに、その方針、計画、内容について考えられているか。 【相談支援事業と重複項目】
	(4)事業継続性の担保	10	○3年間の事業継続能力について、法人決算書等から採点。 【相談支援事業と重複項目】
2 業務実効性 (30点)	(1)障害者の障害特性に対応した調査業務の具体的な実施方法	15	○あらゆる障害特性に対応する調査業務の実施方法について提案されているか(障害特性の理解、面接技術、コミュニケーション支援を含む)。
	(2)公正・中立な業務の運営	10	○事業内容について、公正・中立に実施する重要性の理解がなされているか。
	(3)事業費の積算内訳	5	○事業費積算内訳(人件費・管理費)は、提案内容を実施していく中で適正なものであるか。
3 業務管理体制 (30点)	(1)業務管理体制の構築	10	○業務管理を行ううえでの法令遵守体制等が具体的に提案されているか(責任者の選任や定期的な管理体制状況、労働法規の取り組み指針等)。 【相談支援事業と重複項目】
	(2)個人情報保護及び管理	10	○業務実施における個人情報保護の取組方針や具体的方策は十分であるか。 【相談支援事業と重複項目】
	(3)苦情に対する体制	10	○苦情への対応方法が具体的に提案されているか(責任者の選任や苦情解決体制等)。 【相談支援事業と重複項目】
4 法人所在地・事業所所在地 (10点)	(1)法人所在地・指定相談支援事業所所在地が高知市内か否か	10	○高知市内に、指定相談支援事業所を設置・運営していれば5点。 ○高知市内に法人本部が所在していればより加点。
総合点		120	